

茨城県議会改革推進会議の設置について

1 設置の必要性

地方分権が進展する中で、二元代表制の一翼を担う議会の役割が益々重要になってきている。

そのような中、改選後の新たな県議会が、議会基本条例の理念を具現化し、県民からの期待に十分に答えられるよう、議会改革をより一層推進する必要がある。

そのための協議・調整の場として、茨城県議会改革推進会議を議長の諮問機関として設置する。

2 設置時期

平成27年6月18日

3 委員数

座長，座長代理を含め11名（全会派から委員を選出）

4 検討テーマ

- (1) 政務活動費の透明性の向上
- (2) 議会審議・委員会審査の充実
- (3) 議会広報・情報提供の充実
- (4) 議員定数・選挙区の在り方

5 検討スケジュール

- (1) 政務活動費の透明性の向上，議会審議・委員会審査の充実，議会広報・情報提供の充実については，平成27年第4回定例会に答申を行う。
- (2) 議員定数・選挙区の在り方については，本年10月に実施される国勢調査の結果を踏まえ，平成28年に集中して検討を行い，平成28年第4回定例会に答申を行う。

茨城県議会改革推進会議のスケジュール

	月 日	主 な 内 容
第 1 回	平成 27 年 8 月 3 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュール ・議会改革テーマの現況 <li style="margin-left: 20px;">① 政務活動費の透明性の向上 <li style="margin-left: 20px;">② 議会審議・委員会審査の充実 <li style="margin-left: 20px;">③ 議会広報・情報提供の充実 ・議会改革（政務活動費）に関する参考人からの意見聴取
第 2 回	9 月 4 日 (金) (第 3 回定例会初日)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革に関する参考人からの意見聴取
	9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革テーマについての座長案に対する各会派への意見照会
	10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革テーマについての座長案に対する各会派からの意見の提出
第 3 回	11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革テーマに関する各会派の意見について審議 ・答申案（①～③）の検討
第 4 回	12 月 (第 4 回定例会初日)	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案（①～③）の決定 ・議長への答申
第 5 回	平成 28 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数及び選挙区の現況 ・議員定数及び選挙区に関する参考人からの意見聴取
第 6 回	3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数及び選挙区に関する参考人からの意見聴取 ・議員定数及び選挙区に関する各会派への意見照会
	4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数及び選挙区に関する各会派からの意見の提出
第 7 回	5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数及び選挙区に関する各会派による意見交換
第 8 回	7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数及び選挙区に関する座長案の提示 ・座長案に対する意見交換
第 9 回	10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年国勢調査結果による修正座長案の提示 ※必要に応じ意見交換
第 10 回	12 月 (第 4 回定例会初日)	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数及び選挙区に関する答申案の決定 ・議長への答申